

茅ヶ崎市都市計画課からのお知らせ

茅ヶ崎青果卸売市場及び周辺について

平成29年9月1日に都市計画を変更しました！

茅ヶ崎青果卸売市場の規模縮小を受け、都市計画施設 市場の廃止と周辺の住環境を保全するための都市計画の変更をしました。




都市計画施設 市場の廃止

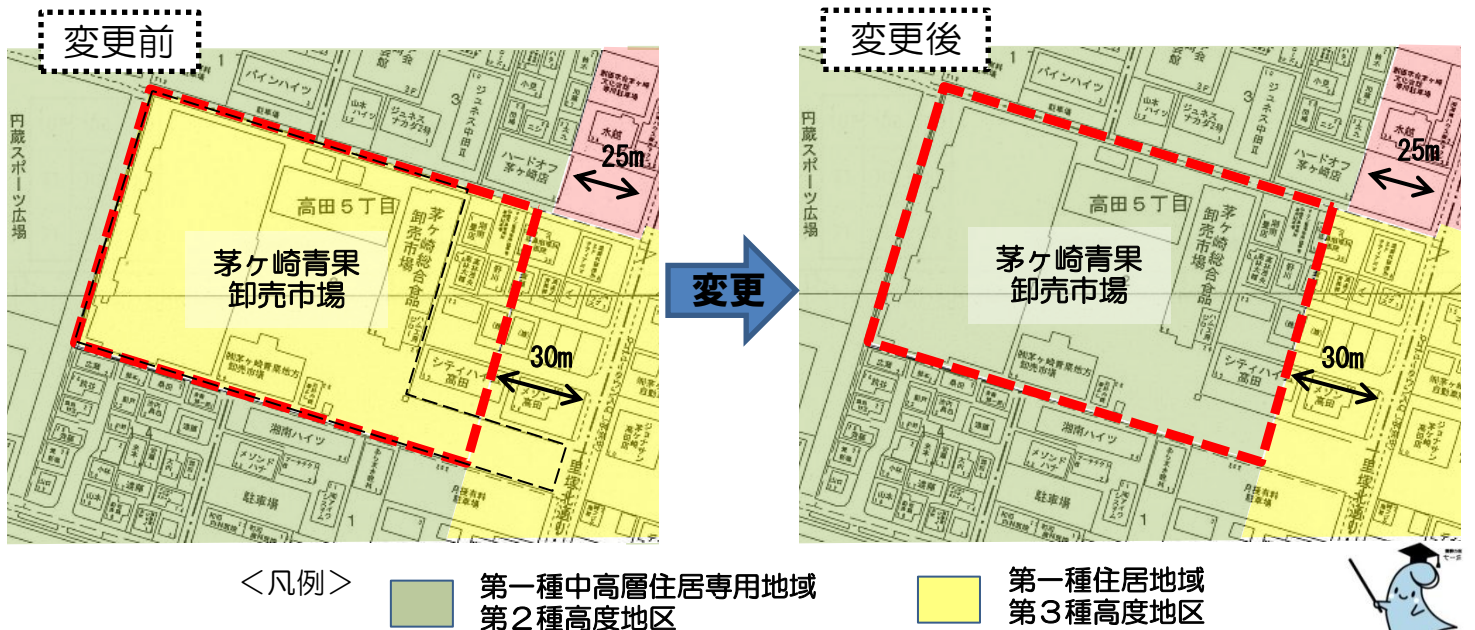
都市計画施設としての「市場」を廃止しました。

※都市計画の位置付けにかかわらず、(株)茅ヶ崎青果地方卸売市場は存続する予定です。

あわせて変更する都市計画

周辺の住環境を守るために、市場および東側隣接部の用途地域及び高度地区を変更しました。

<凡例>  : 都市計画を変更する区域



用途地域：第一種住居地域から第一種中高層住居専用地域へ変更

第一種中高層住居専用地域は、中高層住宅の良好な住環境を守るための地域です。病院、大学、500mまでの一定のお店などが建てられます。

高度地区：第3種高度地区から第2種高度地区へ変更

(建築物の高さの最高限度 20mから15mへ変更)

【お問合せ先】

茅ヶ崎市都市部都市計画課計画担当 電話：0467-82-1111 (内線 2303)